



福島県沖を震源とする地震防災情報(第2報・終報)

宮城南部復興事務所では、3月16日(水)23時36分より災害対策支部(警戒体制)を設置しましたが、管内流域において点検が完了し、異常がないことを確認しましたので、3月17日(木)16時30分に災害対策支部(警戒体制)を解除しました。

1. 宮城南部復興事務所の体制について

3月16日(水)23時36分	警戒体制	災害対策支部設置
3月17日(木)16時30分	警戒体制	災害対策支部解除

※警戒体制:内川流域

丸森町	鳥屋 ^{とりや}	震度5強
丸森町	上滝 ^{かみだき}	震度5強

2. 巡視・点検の結果

管内(内川、新川、五福谷川)の点検完了。異常なし

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所
宮城県伊具郡丸森町字除北20番地
TEL:0224-51-8678(工務第一課)

副所長	斎藤 巧 (内線 204)
工務第一課長	尾形 敏晴(内線 311)【河川担当】
建設専門官	松田 宏一(内線 401)【砂防担当】